



2025年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社しずおかフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 柴 田 久
(コード番号 5831 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 松 下 英 人
(TEL 054-261-3111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について本日取締役会で決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通して企業価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 10,000千株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.84%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200億円(上限) |
| (4) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |
| (5) 取得期間 | 2025年11月12日から2026年2月16日 |

(ご参考)

2025年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式数(自己株式を除く)	542,434,747株
自己株式数	37,694,322株

以 上